

班回覧

由布社協第82号
令和5年6月20日

自治委員各位
(班長各位)

社会福祉法人由布市社会福祉協議会
会長 大野 茂



令和5年度社会福祉協議会の会員（会費）加入協力について（お願い）

時下、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、由布市社会福祉協議会の事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉協議会の福祉事業は、皆様方よりお寄せいただく会費、寄付金などを財源として行われています。本年度も社会福祉協議会の事業をご理解いただき、会員としてご加入いただきますようお願い申し上げます。またご協力いただいた自治区に対しまして、社協会費6割相当額を「互近助コミュニティ」活動として、各自治区からの申請により助成させていただいております。

つきましては、別紙の「会員加入のお願い」と「受付名簿」を添付いたしますので、ご回覧下さいますようお願い申し上げます。会費納入に際しまして、受付名簿にて会員別、金額のご記入をお願いいたします。なお、特別会員の方への領収書等は社協より後日郵送いたします。

記

- 1、期 間 令和5年7月1日～7月31日
- 2、会費の額 (1) 特別会員 一口 3,000円
(2) 一般会員 一口 500円以上
- 3、納入場所 由布市社会福祉協議会 湯布院事務所
由布市湯布院町川上2863番地（福祉センター内）
- 4、納入方法 恐れ入りますが、令和5年8月25日（金）まで自治委員様が取りまとめていただき納入くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 由布市社会福祉協議会 湯布院事務所
電話 0977-84-3610

由布市社会福祉協議会

会員加入のお願い

社協会員推進期間：7月1日～7月31日

社会福祉協議会の事業推進につきましては、市民の皆様から多大なるご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

今年も7月を中心に社会福祉協議会会員推進期間が始まります。社協では、皆様方から毎年納入していただきました会費・寄付金を財源として、様々な福祉活動に取り組んでおります。

今年も是非、会員としてご加入いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。

なお、会費加入手続きにつきましては、各自治区役員を通じてお願いしております。

未加入の方は、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

一般会員	1人当たり	1口	500円 以上
特別会員	1人当たり	1口	3,000円
特別会員	団体	1口	3,000円
特別会員	法人・事業所	1口	3,000円 以上

互近助コミュニティ活動助成金交付
地域福祉活動の活性化のために、自治区を単位に助成金を交付します。

社会福祉大会
社会福祉事業に功績のあった方を称え表彰するとともに、社会福祉の進展を図ります。

福祉機器の貸出
高齢者や障がい者等の方が、自宅で安心して過ごせるように、電動ベッドや車イス等を貸出します。

福祉バスの運行
各種福祉団体の研修、行事等に活用します。

福祉団体との連携
地域で安心して暮らせる環境づくりの構築の為に、各福祉団体と連携し組織強化に努めます。

□■□お問い合わせはこちらへ□■□

社会福祉
法人

由布市社会福祉協議会

□湯布院事務所

由布市湯布院町川上2863番地

TEL 0977-84-3610

あなたの社協会費で...

ふれあい郵便
年4回75歳以上のひとり暮らしの方へお手紙を出し安否確認をします。

広報誌の発行
社協だより（年4回）
各種PR紙を発行します。

親子ふれあいツアー
母子・父子家庭の親子を一日バス遠足に招待します。

社会福祉施設との連携
社会福祉施設と連携を深め、地域福祉の充実を図ります。

ボランティアの援助・支援
ボランティア団体・個人の活動振興や情報共有、交流を図るとともに、若い世代にも「福祉の心」を育てるよう支援します。

日常生活自立支援事業
判断能力が不十分な方へ福祉サービス利用に関する援助や、利用者の日常生活費の金銭管理のお手伝いをします。

福祉推進員の委嘱
各自治区に福祉推進員を委嘱し、民生委員・児童委員や関係機関との連携を図り、安心して暮らせる地域社会を推進します。

